

公共交通に係る各種支援制度の改正について

1. 子育て世帯外出支援事業【こども家庭センター「ふわり」(旧：こども福祉課)】

R5 まで	R6 以降
未就学児のいる世帯に年間 10 回分の デマンド交通利用券を交付。	廃止 ・利用者が少なかったため

2. 運転免許証自主返納者支援事業【安全安心課】

R5 まで	R6 以降
運転免許証自主返納者にいずれか 1 つを交付 (6,000 円分) ① おでかけ号の回数券 ② ゆうゆう館またはふれあい館の入浴券 ③ きらら館のトレーニング室定期券 ④ 道の駅しもつけ商品券	
運転経歴証明書交付手数料支援 (道の駅しもつけ商品券 1,000 円)	廃止 ・マイナンバーカードの普及により、公的身分証明書としての必要性が低くなり、申請件数も年々減少しているため。
対象者：65 歳以上で自主返納した方	年齢要件廃止 (予定)